

公園への露店やキッチンカー等の出店条件

区画が決まっている出店可能な公園

- ・かさおか太陽の広場（2区画）
- ・かさおか古代の丘スポーツ公園（2区画）
- ・十一番町緑道（2区画）
- ・笠岡総合スポーツ公園（2区画）
- ・笠岡運動公園（2区画）

出店可能日時

公園名	出店可能日	出店可能時間(搬入・搬出時間含む)
かさおか太陽の広場	曜日は問わない	8時30分から17時までの間
かさおか古代の丘スポーツ公園	曜日は問わない	8時30分から17時までの間
十一番町緑道	曜日は問わない	8時30分から17時までの間
笠岡総合スポーツ公園	曜日は問わない	8時30分から17時までの間
笠岡運動公園	曜日は問わない	8時30分から17時までの間

花火大会等のイベントの日については、時間延長可。

申請期間

申請期間は、年4回です。使用期間3か月分をまとめて申請してください。

複数事業者から同日・同一の場所で出店希望があった場合には、市内事業者を優先とした上で、事業者間で出店日等を調整いただきますので、ご承知おきください。

なお、調整が困難な場合には都市計画課にて抽選といたします。

期	使用期間	申請期間
1	4月から6月	3/2～3/15
2	7月から9月	6/1～6/15
3	10月から12月	9/1～9/15
4	1月から3月	12/1～12/15

※申請期間の初日が閉庁日の場合は、翌開庁日、最終日が閉庁日の場合は、前開庁日とする。

申請書類

次の書類を使用する公園毎に提出してください（申請書類の押印以外についてはコピー可）。

ただし、申請内容によっては、追加資料を提出していただく場合があります。

- ・許可申請書
- ・井笠保健所等の出店に必要な許認可証の写し
- ・その他市が求める書類

※抽選となった場合、抽選結果を連絡しますので、メールアドレス又は日中連絡がつく電話番号を申請書に御記入ください。

抽選

特定の日に予定区画以上の申請があった公園については、申請期間最終日から開庁3日目までに都市計画課職員による厳正なる抽選を行い、申請書に記載されたメールアドレス又は電話番号に結果を御報告します。

その他注意事項

- ・各種関係法令等を遵守すること。
- ・電力、水、その他出店に関わるものは、出店者各自で全て用意すること。
- ・公園利用者及び近隣住民の迷惑とならないよう、騒音や振動、異臭などに十分配慮すること。
- ・出店及び販売にかかるゴミは、排水などと共に出店者が自ら持ち帰ること（購入者が捨てた包装紙等を含む）。
- ・出店終了後は、出店前と同じ状況へ戻すこと（原状回復）。
- ・販売品についての事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応すること。
- ・原則、酒類の販売は禁止です。
- ・市が主催するイベント等に伴い出店を控えていただく場合があります。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に該当する団体及び同団体の利益となる場合などは、出店できません。
- ・虚偽の申請をした場合などは、許可を取消す場合があります。